

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：神戸元町ちどり保育園	種別：保育園		
代表者氏名：新村久美子	定員（利用人数）：60	名	
所在地：神戸市中央区北長狭通 8-5-5			
TEL 078-341-5580	ホームページ： https://www.chidori.or.jp		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成 28 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 晋栄福祉会			
職員数	常勤職員：13（内 1 名産休中）	名	非常勤職員： 5 名
専門職員	（専門職の名称）	名	園長 1 名
	主任保育士	1 名	保育士 14 名
	給食委託	4 名	
施設・設備の概要	（居室数）	9 室	（設備等）屋上園庭、1 階園庭、
			厨房、調乳室、沐浴室、EV

③ 理念・基本方針

【法人理念】 DO FOR OTHERS

情熱を持ち行動する
 前進と振り返り、時に回り道もよし
 あらゆる工夫で、いろいろな方法で
 よくコミュニケーションをとり、連携を
 すべては地域の人々と自らの、幸福と福祉のために

【保育理念】 子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す

【保育方針】 思いやりと生きる力を養う
 基本的な生活習慣を確立する
 家族との連携をはかり共に育てる
 各種の体験と教育を積極的に行う
 一人ひとりを大切にし、のびのび育てる

【保育目標】 元気で生き生きした子ども
 明るく心豊かな子ども
 自分で考え工夫する子ども
 友だちとよく遊び互いに認め合える子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

乳児クラスはゆるやかな担当制、幼児クラスは異年齢でのグループ編成をし、子ども一人ひとりのありのままの姿を受け入れ、丁寧に関わり寄り添う保育を心がけている。

子どもの主体性と大人の主体性を同じように大切に、いろんなことにチャレンジし、たくさん経験から「！（気づきや発見）」「？（疑問）」をこれからの生きる力の源にしてくれたらと願い保育を進めている。

また、季節や身近な自然、社会、文化との関わりも視野に入れつつ、子どもの興味関心に合わせて遊びが継続するよう柔軟に展開を工夫し「いっぱい遊び、いっぱい学ぶ」の実現を目指して、育ちを支えるよう努めている。

人との関わりでは、相手の立場に立ち自分の思う正解を押し付けるのではなく「どうしたの？」「どうしたいの？」「何か私に出来ることある？」という言葉（思い）で対話を繰り返し、自分で方法を考えて問題解決の方法を探る、そこにはいつも寄り添い、見守り助けてくれる人がいるという環境にしたいと考えている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年10月10日（契約日）～ 令和6年3月27日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

法人内に「理事会」「経営会議」「管理者会議」「保育管理者会議」「神戸エリア会議」等様々な会議体が組織され、議論の過程や決定方針が法人内オンラインネットワークを通して情報共有ができ、必要に応じて保育園の職員会議でも職員へ伝達できる仕組みが構築されていました。

定期的に人事考課に関連する自己評価チェックや個別面談が実施され、最終的に園長が評価した人事考課シートは、法人理事長まで上がり、処遇にも反映される法人全体の総合的な人事考課システムが優れています。

法人の構築された仕組みの中で、園児や保護者のニーズに応じた保育が提供されるよう「保育環境評価スケール」や策定された各種のマニュアルに基づいた保育が行われていました。

子どもの生活とあそびが豊かに展開されるように、保育環境を工夫されており、計画や保育実践を全職員が参画して見直し、保育の質の向上を目指して取り組まれていました。

◇取り組みに期待する点

中・長期計画の策定の手順について、現在は園長のみで策定を行われていますが、単年度の事業計画策定に職員が参画するのと同じように、職員参画の方法を検討されると実現可能な計画になると思われます。また、併せて、中・長期計画の内容に応じた具体性のある中・長期資金収支計画を立てられることが求められています。

職員会議をはじめ、園内で様々な会議が実施されていますが、園長や主任が口頭で伝える重要な事項について、あらかじめ次第に概要を載せたり、議事録にも明記したりすることで職員間の情報がより共有できるようになると考えられます。

地域のニーズに応じた福祉サービスの提供や 地域との関わりを広げられることにより就学前の接続などが、より充実した取り組ができるようになると思われます。

◇総合所見

法人理念を「DO FOR OTHERS」、保育理念を「子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す」とそれぞれ定めています。

これらの理念に基づく方針や目標を、利用者や職員に伝わりやすい具体的な言葉で掲げ、各職員が同じ思いの元、保育園の運営が行われていました。

保育内容については、乳児クラスでは、「ゆるやかな担当制」を幼児クラスでは「異年齢保育」を取り入れ、一人ひとりの発達段階や個性を尊重した保育が一体的に展開されていました。

開園8年目を迎え、地域住民等の関係者や小中学校等の公的教育機関との関係性も構築されてきているとは思いますが、社会福祉法人として保育園が有する資源を地域向けに積極的に開放したり、地域住民との関係性を密にしたりすることで、これまで以上に地域に根ざした保育園運営に繋がると考えられ、今後の取り組みに期待しております。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて受審したことで、自分たちのしていることの意味や重要性を再確認し、整理して共通理解を図ることができ、良かった。職員間で互いに支え合い、協力して取り組むことができたと思う。

これからも子どもを真ん中に、保護者、地域、職員の誰にとっても楽しく安心できる保育園でありたいという姿勢で丁寧な保育を継続したい。また、たくさんの繋がりを大切に、さらなる資質向上に努め、積み重ねていきたいと思っている。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人理念を「DO FOR OTHERS」、法人理念に基づく保育理念を「子ども一人ひとりを大切にし保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す」と定めている。</p> <p>また、保育方針には「思いやりと生きる力を養う」「基本的生活習慣を確立する」「家族との連携をはかり共に育てる」「各種の体験と教育を積極的に行う」「一人ひとりを大切にし、のびのび育てる」と掲げ、法人パンフレットやホームページ等に明記している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人内に「理事会」「経営会議」「管理者会議」「保育管理者会議」「神戸エリア会議」等の会議体を組織し、経営状況や課題を把握したり分析したりしている。</p> <p>また、各会議の資料や議事録は法人内ネットワークで管理され、必要に応じて情報共有できるようになっている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人内の各種会議において、経営状況や課題を分析し、分析結果に基づく具体的方策を明示している。</p> <p>決定された具体的方策を保育園内で共有するために園長が職員会議で職員へ報告している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>中・長期計画書を園長が策定し、具体的な目指す方向性や現状の課題を明確にしてあるが、中・長期計画書に対応する具体性のある中・長期の収支計画が策定されていない。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>中・長期計画書を踏まえた単年度の事業計画を策定しているが、数値目標や具体的な成果が設定されていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画は、次期計画策定前に職員から意見を聴取し、集約したものを園長や主任がまとめた上で策定している。 また、法人で承認された事業計画を職員会議で説明を行い、周知を図っている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画を分かりやすく説明した「神戸元町ちどりだより」や「ひと目でわかる神戸元町ちどり保育園」を作成し、クラス懇談会や保護者会等で資料の配付に加え、口頭でも説明を行っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 人事考課の仕組みの中で年2回の自己評価や個別面談を行い、質の向上に努めている。 自己評価に併せて、「神戸市指導監査基準」や事前提出資料に応じて、分析や検討を行っている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 第三者評価受審に向けた自己評価結果検討の場において、職員が複数のグループに分かれ、結果の分析や課題が明確にされている。 各グループの代表者が集まり、自己評価項目の結果や課題改善策を共有している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 「園長マニュアル」には、園長の責務や職務内容が明記され、園長はマニュアルに基づいた職務を行っている。 不在時の権限委任については、「BCP事業継続計画」に明示し、有事の際にも対応できるように備えている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 神戸市指導監査資料に明示された各種法令リストや法人内の「業務管理体制検討委員会」「法令遵守委員会」での検討事項を法人内ネットワークで共有し、関連法令を遵守した事業経営が行われている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園の自己評価を定期的に行い、継続的な評価分析や質の向上に努め、職員会議で課題の共有を図っている。 また、職員へ研修案内を回覧し、参加勧奨を行っている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 法人内の各種会議において、経営状況や課題の分析が継続的に行われている。 示された今後の方針等は、適宜、職員会議で共有している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 採用に特化したパンフレットを法人で作成している。 また、必要な保育人材を計画的に確保するために、就職フェアへ出展し、計画に基づく採用活動を実施している。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 事業計画に3つの「人材育成目標」を定めている。 採用パンフレットには実際に勤務する職員のコメントを載せ、キャリアアップについて分かりやすく説明している。 また、人事考課を年2回実施し、職務の評価を行ったり、把握した個別の意向をもとに改善を図ったりしている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 「職員出勤簿」で職員の就業状況や年次有給休暇の残数把握や消化率の確認を行っている。 また、法人内に「互助会委員会」が組織され、職員の希望による職員研修を企画したり、懇親会を行ったり、様々な福利厚生が実施されている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 人事考課に合わせた個別面談を年2回行い、個々の経験やスキルに応じた目標や課題の設定がされ、年度途中での目標達成状況を確認している。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 年度毎に受講したい研修の希望を職員に確認した上で、職員個別で「研修計画」が立案され、経験や階層に応じた研修の受講が行われている。		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 三段階（J1 初任者、J2 中堅、J3 主任級初任園長等）に分かれた階層を法人で定め、階層別の教育や研修が実施されている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生、ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、養成校側との連携を園長が行い、主任や担任が実習生を直接指導するなど、役割を分担して対応している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 国が定める「財務諸表等電子開示システム」において、法令で定められた内容の公開をしている。 また、「苦情処理（解決）マニュアル」が整備され、ホームページ内に苦情の有無や対応結果が公表されている。 法人で広報誌「CHIDORI」を作成し、保護者をはじめ、保育士養成校、地域関係者に配布し、法人事業について広く発信している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 「運営管理規定」や「経理規定」に、事務や経理等に関するルールが定められ、これらに基づく運営が行われている。 また、監査法人による外部監査が毎年行われ、経営改善に努めている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 法人理念の中に「すべては地域の人々と自らの、幸福と福祉のために」、保育理念には「子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指します」と掲げ、理念に基づく地域の関係機関との連携が図られている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「実習生、ボランティア受け入れマニュアル」や「中高生保育体験マニュアル」を策定し、受け入れの意義を明記している。		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「BCP事業継続計画」内に、関連する地域の社会資源が明記されている。 北八自治会に所属し、自治会で決定した様々な事項を自治会長から情報共有されている。 また、虐待等の権利侵害の事例は過去にはないが、必要に応じて、行政と連携を図ることができる仕組みがある。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の福祉ニーズに応じた公益的な取り組みを行うために、「ほっとかへんネット中央」に加盟し、他法人の事業所と連携した取り組みを行っている。 また、「ここに親子広場」等の地域住民向け子育て支援事業の場で、子育て相談に応じている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ほっとかへんネット中央」に加盟し、公的セーフティネットにかかる前の総合的な公益活動を行っている。 また、子育て支援事業において、定期的に外部から講師を招き、参加者のニーズに応じた活動を実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念や保育方針に、子どもを尊重した保育の考えが明示されている。 職員採用時には、「職員倫理法令遵守規程説明書」を配付し、職員は当説明書を確認後、「職員倫理法令遵守規程に関する誓約書」を記載し、園へ提出している。 また、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いた職員の自己評価が行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園内にプライバシーポリシーが掲示されプライバシーの考え方が職員や保護者へ周知されている。 また、保育マニュアルにはオムツ交換時のプライバシー配慮について明記されている。 プールの開始時期前の職員会議では、テラスの目隠しについて対応方法が共有されている。</p>		

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>パンフレットを区役所で備え置きしたり、ホームページからダウンロードできるようにしたり、広く配付することに努めている。</p> <p>見学者への対応は園長や主任が行い、理念方針の説明をはじめ、発熱時の対応など、利用開始後に想定できる内容について説明を行っている。</p>		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始前に「入園重要事項説明書兼同意書」や「入園のしおり」に基づく説明を保護者へ行い説明終了後に同意書を徴し、理解を得られるようにしている。</p>		
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>転園時の引き継ぎ文書について様式を定め、転園先の保育園等に提出している。</p> <p>転園先から詳細の説明が求められた際には、園長や主任が対応する仕組みがある。</p>		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>年間5～6回、保護者参加行事後に保護者アンケートを実施している。</p> <p>日常会話やアンケートを通して把握した利用者の意見や要望は、職員会議等で検討を行い、課題の改善に努めている。</p>		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情受付についての掲示、意見箱の設置等が確認できた。</p> <p>苦情やご意見等は、職員にも共有し改善に努め、法人に相談・報告・情報を公開するシステムがある。</p>		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>通常の登降園の際、職員に声を掛けやすい雰囲気づくりに努めている。</p> <p>また、年1回の個別懇談を基本に、希望に応じて、相談室・一時保育室等で対応を行っている。</p>		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保護者対応マニュアル」に基づき、記録・報告・職員への周知・対応等が行われる体制を整え、保護者からの相談や意見に対して、組織的に取り組んでいる。</p> <p>また、相談や意見に基づき、会議で話し合い保育の見直しや保育の質の向上につなげている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 法人内の「危機管理委員会」において、リスクマネジメント体制が構築され、委員と主任が、安心・安全な保育の環境整備と運営に努めている。 事故防止のための「ヒヤリハット報告書」に記入し、状況の把握、分析、改善、職員への周知がなされている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症の予防や発生時における安全確保のため「感染症予防対策・対応マニュアル」に基づき体制を整備している。 保健日よりや感染状況のお知らせを掲示し、保護者への情報提供を行っている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<コメント> 主任・危機管理委員・担当職員・厨房職員が連携して、園の地域性を考慮した「災害対応マニュアル」「消防計画」「BCP事業継続計画」等を作成し、災害に備えた体制の整備をしている。 また、地域における災害を想定して、消防署や警察に連携した訓練により、安全確保のための取り組みが行われている。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<コメント> 食中毒の発生時に対応できる「感染症予防対策マニュアル」において方法が記載し、新任研修等、職員研修も行っている。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<コメント> 「不審者侵入対策マニュアル」を策定し、警察との連携のもと研修を行い、マニュアルの見直しをしている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 「カリキュラム会議」において「保育環境評価スケール」を活用しながら、保育の標準的な実施方法を見直し、実践に繋げていく仕組みができています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 保育の実施方法等について、毎月の「カリキュラム会議」「付箋会議」に職員が参画し、振り返りや見直しの仕組みが確立している。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a
<p><コメント></p> <p>「家庭連絡票」を活用して、指導計画や個別計画を作成している。</p> <p>保育実践について「職員会議」「カリキュラム会議」「給食会議」などで振り返り保育の提供が行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年度末に全員参加の「付箋会議」において「全体的な計画」の評価・見直しを行っている。</p> <p>追記や変更等について共有できるようわかりやすく赤字で記載し、実践や計画につながるように工夫されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する保育の状況記録について、職員会議録・回覧・連絡簿等に記録し情報を共有している。</p> <p>また、個別記録と共に、子どもの発見や興味・関心等を「エジソンエピソード」として工夫した取り組みがなされている。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録について、「個人情報保護規定」により、管理体制が整えられ、保護者には、重要事項説明書にて個人情報の取り扱いについて同意を得ている。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①	<p>全員参加の「付箋会議」を行い、保育理念や保育の方針・目標に基づいて、子ども・保護者・職員・地域の視点から意見を出し合いながら、全体的な計画の評価・作成を行っている。</p>
A②	<p>子どもが心地よく過ごすことのできる室内環境の基準に「保育環境スケール」を使用し、確認・チェック・保持・確保をしている。</p>
A③	<p>子ども一人ひとりの発達や家庭環境を把握し、個性や個人差を受容した丁寧な保育が行われている。また、法人内の「オレンジリボン委員会」への職員の参加や「人権擁護のためのセルフチェック」等の機会を持ち、関わり方等の見直しをしている。</p>
A④	<p>「生活環境調査票」や児童票・経過記録に、一人ひとりの子どもの発達を把握・記録し、園での基本的な生活習慣を身に着けることができるように配慮した保育が行われている。</p>
A⑤	<p>保育室や園舎全体の環境や居場所の確保等の工夫がなされ、子どもの興味・関心に応じて、主体的に活動できるよう配慮した保育を展開している。 異年齢の活動・体育遊び・小規模保育園や高齢者施設の利用者との交流や5歳児交流など、様々な機会を通して、子どもの生活と遊びが豊かに広げられる取り組みが行われている。</p>
A⑥	<p>家庭的な雰囲気大切にしながら、保育者との愛着関係がもてるように、ゆるやかな担当制を取り入れる等の配慮をしている。 子どもとの関わりにおいても優しく応答的な対応をされ、落ち着いた保育がなされていた。 法人の研究発表等、保育の内容や方法を見直す機会がある。</p>
A⑦	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、ゆるやかな担当制を取り入れ少人数で丁寧な関わりをしている。 室内環境は、子どもたちの探索活動が広がるような遊びのコーナーが整えられ、生活と遊びに応じて、環境構成を工夫している。 また、ベランダを有効に使用し、子どもの遊びの広がりと共に自発的な活動ができるように職員の連携が図られている。</p>
A⑧	<p>幼児クラスは、異年齢児保育を基本に、生活や遊びが展開されている。子どもの興味・関心を広げられるよう環境を工夫しながら保育の内容や方法に配慮している。</p>
A⑨	<p>巡回指導や療育施設との連携・相談・助言を適宜行いながら、個別計画の作成に基づき保育がなされている。 障がい児保育の研修にも参加し、園全体で共有の実践につなげている。</p>
A⑩	<p>子どもの一日の生活を見通した保育の環境や職員の連携について「職員連絡簿」により行われている。 延長保育の内容や、おやつなども「職員連絡簿」に記録し、保護者への伝達や職員間の情報共有などの引継ぎが行われている。</p>
A⑪	<p>地域の公立保育所やこども園と連携し、就学前に小学校に訪問したり交流の機会をもったりしている。 クラス懇談会の際、小学生の兄姉がいる保護者や小学校教諭をしている保護者からの話なども取り入れながら、小学校以降の生活について見通しがもてるような機会が設けられている。</p>

A⑫	入園時には、子どもの心身の健康状態を把握し、毎年「児童票」の見直しを行っている。 SIDSについてもポスターを掲示して情報提供し、ルクミーを活用し睡眠時の見守りをしている。
A⑬	健康診断、歯科健診の結果について、個人台帳に記録し、結果は保護者に通知している。 健診結果の一覧表を作成し職員にも周知している。
A⑭	給食は、乳と卵が使用されない「なかよし給食」を実施している。 「アレルギー対応の手引き」や「アレルギー対応マニュアル」に基づき、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 アレルギー対応や、エピペン使用の研修に参加し、必要な知識や情報を得たり技術を習得している。
A⑮	食事を楽しむことができるよう「食育年間計画」に基づき、給食委託会社と連携して食育活動を行っている。 また、外部講師による5歳児対象の食育や、栽培・収穫・クッキングなどの活動を通して、食への関心を高める取り組みをしている。 「食の提供・質向上のためのチェックリスト」を活用し、年2回の見直しが行なわれている。
A⑯	季節感のあるメニューや旬の食材などを取り入れた献立を工夫したり、栽培した野菜を給食に取り入れたりして、子どもが安心して食べることのできる食事が提供されている。 「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、衛生管理が行われ、毎月チェックリスト等により園に報告する体制が整えられている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	連絡帳やポートフォリオの掲示により、日々の子どもの様子を伝え連携を図っている。 クラス懇談会や保護者会行事などの機会を活用し子どもの成長を共有をしている。
A⑱	園児一人ひとりの台帳に、個別懇談やその都度対応した内容を記載し職員に共有すると共に、日々様子についても伝達ボードで対応できる体制を整えている。
A⑲	「保育所における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を基本に、法人の「オレンジリボン委員会」に担当職員が参加し、意識向上にむけた取り組みをおこなっている。

A-3 保育の質の向上

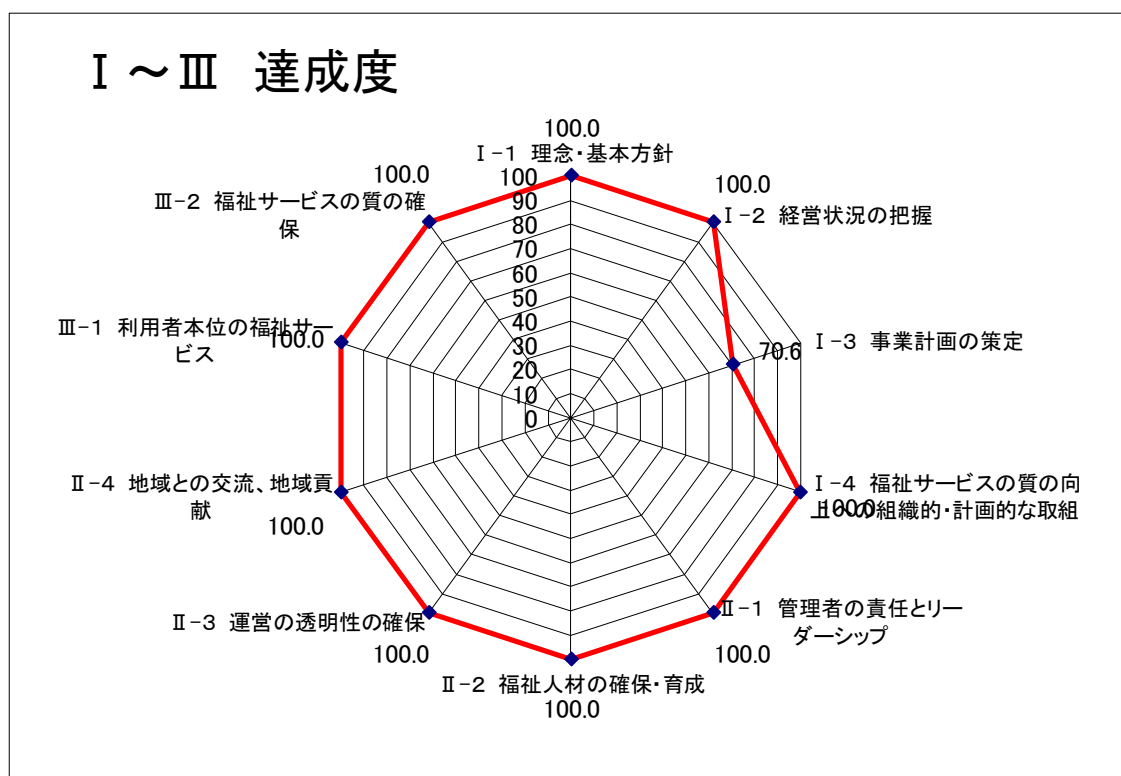
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A②	職員一人ひとりが、年2回の保育の実践の振り返りを「自己評価シート」に基づき行っている。また、年度末には職員参画のもと保育園全体の保育実践の改善や向上に向けて取り組んでいる。
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	12	70.6
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	9	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	24	24	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	72	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	34	34	100.0
合計	235	230	97.9



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	124	100.0

総合計(I～Ⅲ+A)	359	354	98.6
------------	-----	-----	------

